

廿日市市長 様

申請者	住 所	
	ふ り が な	
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	電 話 番 号	( ) -

廿日市市自転車用ヘルメット着用促進奨励金交付申請書兼請求書

廿日市市自転車用ヘルメット着用促進奨励金交付要綱第5条の規定により、添付書類を添えて次のとおり申請及び請求します。

なお、申請に関する審査において、市税等の滞納がない旨などの確認のため、個人情報を取得することについて同意します。

交付対象者 (自転車用ヘルメットの着用者)			自転車用 ヘルメット	交付申請額 ※購入価格×1/2 上限3,000円 (100円未満の端数切捨て)		
氏名	生年月日	申請者 との関係	価格(税込)			
			円		0	0 円
			円		0	0 円
			円		0	0 円
			円		0	0 円
			円		0	0 円
交付申請額合計					0	0 円

市外在住の場合	通学・勤務地の名称	
	通学・勤務地の住所	

- 【添付書類】
- (1) 領収書又はレシートの写し（日付、購入価格、商品名及び購入先が確認できるもの）
  - (2) 安全基準が確認できる書類（取扱説明書又は本体貼付の認証マーク写真など）
  - (3) 市外在住者にあつては、身分証明書の写しおよび在学・勤務の事実が確認できるもの

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

【誓約書】

誓約事項（□に✓を付けてください）

申請に当たり、次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- 1 着用者全員が市内に住民票を有している又は、市内の学校に在学若しくは市内の事業所に勤務し、廿日市市内で通学・通勤時に自転車を利用する者であること。
- 2 過去に同一の着用者に対し、同奨励金の適用を受けていないこと。
- 3 廿日市市暴力団排除条例（平成24年廿日市市条例2号）第2条第2号に定める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団員等ではないこと。
- 4 類似の補助金等の交付を受けていないこと。
- 5 購入したヘルメットは、新品であること。（個人間売買やフリーマーケット等での購入は対象外となります）
- 6 自転車乗車用ヘルメット購入後に発生した事故等について、市が一切の責任を負わないことについて了承すること。
- 7 転売、譲渡等を目的としたヘルメットの購入ではないこと。
- 8 市税の滞納がないこと。
- 9 申請内容に虚偽があった場合は、市に対して奨励金を返還すること。
- 10 自転車乗車中には、交通事故による頭部の損傷を防ぐために、購入したヘルメットを着用すること。

年 月 日

氏名（自署）\_\_\_\_\_